

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射線検出器校正事業		事業番号	3-23-2
交付団体		楡葉町	事業実施主体（直接/間接）		楡葉町（直接）	
総交付対象事業費		(178,382（千円）） 178,986（千円）	全体事業費		(178,382（千円）） 178,986（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
Dose-e による空間線量や D シャトルを用いた累積積算線量を住民自らの目で確かめるとともに、町で生活することへの安心・安全に寄与し、今後の町民の帰町意欲を高め、町の復興を加速させることを目標とする。						
事業概要						
楡葉町では住民が空間線量を測定できる Dose-e、累積積算線量を測定する D シャトルの貸出を実施しているが、これらの機器の精度を維持するため年 1 回の点検・校正（住民からの回収、送付作業含む）を実施する。 Dose-e 回収、点検・校正、送付 D-シャトル 回収、点検・校正、結果報告書作成、送付 ※楡葉町復興計画〈第二次〉 食品等の放射線測定体制の構築 詳細・綿密な放射線影響への対応 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜令和 7 年度＞ Dose-e、D シャトルの回収、点検・校正、送付						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
Dose-e や D シャトルを貸出し、住民の不要な被ばくを未然に防ぎ、住民の健康を守るとともに、空間線量等を住民が直接確認することで、町で生活する上での不安を解消し、今後の更なる帰町を促進する。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	放射能検査体制整備事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(72,529) 79,527 (千円)	全体事業費	(72,529) 79,527 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
自家消費野菜及び食品等の放射能測定体制を整備し、食の安全性を町民が自らの目で確かめ、公表された検査結果を確認できる環境を整備することで、食品、農業に対する安全・安心を確保するための検査体制の整備を行う。 また、安全性を自らの目で確認することで、町内が安心して農業を行える環境だということを認識いただき、町内での農業再開を加速化させながらも、震災以前にはどこの家庭でも見られた家庭農園での農作物の栽培の再興を通じて、地域のつながりを再生させることによって、住民の帰還意欲の向上、いきがいの創出へとつなげていく。					
事業概要					
楡葉町内に身近に利用できる放射能測定体制を整備し、簡易分析器や非破壊式測定器、ゲルマニウム半導体測定器を活用することによって、住民から持ち込まれた食品等のモニタリングを実施し、自家消費野菜等を食する際の指標のひとつとしている。また、町民の避難先においても食品等の分析が可能な体制を確保する。 ○測定機器校正 ・日立アロカメディカル社製簡易分析器 1 台 設置場所 楡葉町内 1 台 (農林水産物処理加工施設) ・非破壊式測定器 1 台 設置場所 楡葉町内 (楡葉町特産品開発センター) ・ゲルマニウム半導体検出器 1 台 設置場所 楡葉町内 (農林水産物処理加工施設) ・非破壊式測定器 (鮭用) 1 台 設置場所 楡葉町内 (農林水産物処理加工施設) ○測定員 楡葉町農林水産物処理加工施設 1 名 ○消耗品 測定に必要な消耗品 ※楡葉町復興計画〈第二次〉第二版 食品等の放射線測定体制の構築					
当面の事業概要					
＜令和 7 年度＞ 測定機器の校正、測定員の配置 ＜令和 8 年度以降＞ 事業の継続					
地域の帰還環境整備との関係					
食品等に含まれる放射性物質の検査体制を整備することで、内部被ばくを未然に防ぎ住民の健康を守るとともに、検査結果を公表することで、自家消費野菜等の安全性についての認識を高め、震災前のように、農業が身近にある生活を取り戻し、住民の帰還を促進する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	35	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 楡葉地区		事業番号	(5)-40-6
交付団体		楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)		楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費		(297, 559) 314, 427 (千円)	全体事業費		(297, 559) 314, 427 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
楡葉町は、東日本大震災による津波被害と原発事故に伴う避難指示で住民は長期避難をすることとなり、営農できない状況が長期化したことにより、土地改良施設の維持管理に必要な除草が実施されなかったため、施設機能が低下し、営農再開に支障が出ている。 このため、本事業を活用し基幹用排水路の適正な維持管理を実施するため、除草を行うものである。						
事業概要						
上記目標を達成するため、農業用排水施設等の保全に必要な除草事業を実施する。 ○ため池・幹線用排水路・堰・頭首工・取水口の除草、一式 各施設内訳 ・ため池・・・N=1 式 ・用水路・・・N=1 式 ・排水路・・・N=1 式 ・堰、頭首工、取水口・・・N=1 式 (楡葉町復興整備計画 P85) 第三章 復興のための施策 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ①農地の復旧と保全、農業の再生 【令和 7 年度事業】 ○ため池、幹線用排水路、堰、農道の除草、一式 (48 施設)						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> 農業用排水施設等の保全管理 <令和 7 年度> 農業用排水施設等の保全管理						
地域の帰還環境整備との関係						
本事業により、当町の基幹産業である農業（特に稲作）再生には、ため池及び基幹用排水路等、土地改良施設の管理が必要なため実施するもの。						

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	まかない付シェアハウス整備事業	事業番号	7-49-1
交付団体	檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）		
総交付対象事業費	(88,213（千円）） 94,998（千円）	全体事業費	(88,213（千円）） 94,998（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本町では、令和元年から移住定住促進事業に取り組んでいるが、檜葉町で新たな事業構想を練る起業家、主体的に町内を訪れ課題解決に向き合う学生の姿が着実に増えている。こうした関係人口層を、移住というステップに具現化させるには、魅力的な住環境の整備が必要不可欠である。しかしながら震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって住まいの課題は大きな障壁となっている。 その障壁に対応するため令和 3 年度に町内の既存資産を活用して整備した「まかない付シェアハウス」の運営及び空室リスクを防ぐためのプロモーション活動を本事業で行う。 シェアハウスの既存の入居者は、いわば移住の先駆け的存在であり、定住への歩みを進める姿は、今後の移住検討者の道しるべにもなり得る。また、「まかない」という食を通じた交流が盛んに行われる当シェアハウスは単なる住まいにはとどまらない交流拠点としても強みを生かせることから、入居者が主体的に関わる定住に繋がる企画イベントや施設のさらなる活用を検討するワークショップを展開していく。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					
移住・定住推進					
当面の事業概要					
＜令和 7 年度＞					
・まかない付シェアハウス運営及びプロモーション業務					
ーシェアハウスの運営					
日常の消耗品補充や入退去時の契約等の施設の運営					
ーシェアハウスの認知度向上に向けたプロモーション					
空室リスクを軽減するため町外に向けたプロモーション活動					
シェアハウス入居者を町民に認知してもらい、地域活動への参画をしやすいするための					

町内向けの広報活動	
ー地域交流拠点としての認知向上を図るためのイベント開催	
ー移住者の定住促進等をテーマにしたワークショップの開催	
ーシェアハウス全体管理等	
シェアハウスの管理に係る人件費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
新たな地域コミュニティを形成するなど、移住から定住へ着実に歩みを進めるシェアハウス入居者のライフスタイルをモデルケースとし、安全・安心に暮らせる移住者の住まいと地域交流拠点の両面から磨き上げを図り、今後の自走化に向けた安定的な運営を促進する。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	56	事業名	町営住宅改装型お試し住宅整備事業		事業番号	7-49-4
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(89,692（千円）） 90,944（千円）	全体事業費		(89,692（千円）） 90,944（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
移住検討者にとって、地域の生活環境や仕事先の雰囲気を知る機会を作り、肌で感じてもらうことで、移住後のミスマッチを防ぐため、 移住希望者等が滞在し檜葉の暮らしを体験することができるお試し住宅の管理、運営を行う。 場所：中満災害公営住宅 戸数：3 戸 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進						
当面の事業概要						
<令和 7 年度> -お試し住宅運営業務 利用者が利用する布団のレンタル代 トイレトペーパー等の消耗品代 Wi-Fi 代						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	町内企業及び自立支援センターとの連携形成事業	事業番号	7-49-6
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(58,644(千円)) 87,820(千円)	全体事業費	(58,644(千円)) 87,820(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続く、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業は、町内の多くの企業で起こっている人手不足の課題に対応するため、コロナ社会変容等で相談件数が増加傾向にある日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会やふるさと帰郷支援センター等の都市部にある移住相談窓口等と連携を強化し、また新規に連携先を掘り起こしていくことで、連携先から多くの移住検討者を町内に呼び込む事業である。連携先と関係強化のため、連携先担当者に町内を視察していただき、都市部での移住相談等の対応の際に、より具体的な話をする事ができる。 また、実際に移住検討者を呼び込むために、カスタマイズ型の無料移住体験ツアーの実施や、都市部で実施される移住相談イベントへの出店等も行い、対面でのアピールに重きを置いた活動を実施していく。 さらには移住体験ツアーの際に、町内企業の見学等を行うため、町内企業へのアプローチも実施している。 令和 7 年度も引き続き、既存連携先との連携を維持しつつ、さらなる移住検討者の増加のため、余暇・目的が同じ集団によるツアーを実施し、加えて、新規での連携先の発掘を行っていく。また、半農半 X 移住体験ツアーも同様に行う。 【連携を行っている団体】 ・（継続）日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 ・（継続）一般社団法人移住・交流推進機構/MIDETTE 日本橋ふくしま館（情報共有が主） ・（継続）株式会社クリーマ（クリエイターの移住体験ツアー） ・（継続）JR 東日本（会員へ移住セミナー案内・駅旅コンシェルジュでの移住セミナー開催） ・（継続）アグリイノベーション大学校（半農半 X の取り組み） 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					

移住・定住推進	
当面の事業概要	
<令和7年度> ・既存連携先との調整・新規連携先獲得の調整 －既存連携先との調整・新規連携先獲得の調整 - 既存・新規連携先担当者の視察受入れに係る経費、既存・新規連携先への訪問に係る経費 －移住ツアー企画の継続、改善、新規形成 - カスタマイズ型無料移住体験ツアーに係る経費 - 余暇・目的が同じ集団によるツアーに係る経費 - 半農半X希望者へのツアーに係る経費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
地方移住意欲のある生産人口候補に直接的訴求を行い移住者候補として呼び込むことにより、短期間に移住促進につなげつつ、各連携先との持続的関係づくりを行い、長期安定的な斡旋ネットワークとすることで、息の長い移住促進策とする。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	59	事業名	包括的受入体制の構築・運用事業		事業番号	7-49-7
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(270,084(千円)) 324,139(千円)	全体事業費		(270,084(千円)) 324,139(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、顔の固定化された包括的受入体制での移住促進事業運用に取り組み、移住事業の更なる強化や実施を町内で担い、移住に関する知見の町内集積を目指すとともに、移住検討者が移住実施及び安定的定住に至るまでの包括的ケアを固定的メンバーが担うことで、信頼関係の築ける受入体制を構築する。 令和 3 年度に合計 5 名の移住専任スタッフの採用を行い、まちづくり会社（一社）ならはみらいに移住促進係を設置し、スムーズな移住受け入れ・都市部から移住者獲得活動が可能となった。令和 5 年度には、さらに 1 名を加え、合計 6 名の体制となり、新規の移住促進施策の企画・立案・実行が軌道に乗り、スムーズな移住受け入れ・都市部から移住者獲得活動が可能となった。また、全国的に積極的な移住施策が行われている中で、より効果的な施策を学び、活用するため先進地の視察を行い、町と共有、検討を行いながら新たな移住施策についても積極的に企画を進めていく。 令和 6 年度は 5 名でチーム運営を継続。今後も檜葉町における移住事業のさらなる強化や実施を町内外で担い、移住に関する知見の町内集積を目指すとともに、移住検討者が移住実施及び安定的定住に至るまでの包括的ケアを固定的メンバーが担うことで、信頼関係の築ける受入体制を継続する。 檜葉町の移住戦略実行に当たり職種を三つ（セールス・オペレーション・サポート）に分け人員を配置する。 ○セールス（1 名） 移住事業戦略立案、新規事業企画営業、組織内人事管理、トラブルシューティング対応、部下育成 ○オペレーション（3 名） セールス業務サポート、教育プログラム運用、町内（仕事、不動産）調査業務、 特定地域づくり事業協働組合運用、WEB サイト運用、プロモーション、移住、企業視察対応、 お試し住宅の入退去に係る手続き、清掃業務						

○サポート（1名） オペレーション業務サポート、企画事業係（一般社団法人ならはみらいの既存住民への地域振興事業を行う係）連携活動、移住サポート業務、移住者×町民交流企画、お試し住宅の入退去に係る手続き、清掃業務	
【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進	
当面の事業概要	
<令和7年度> ・移住定住事業推進・受入チーム運営業務 －専門人材の雇用 移住専任スタッフに係る給与、法定福利費、各手当 －専門人材の労務管理 労務管理に係る職員の人件費（移住専任チーム外の人員） －専門人材の活動費等 移住専任スタッフが使用する車両リース代、燃料費、PCリース代等 電話・通信料 セミナー・講演会等への出席に係る旅費等 先進地事例の調査・視察に係る旅費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
移住定住促進事業の推進を通じた第六次檜葉町勢振興計画の達成に向け、本業務を通じて長期一貫した移住者受入体制整備及び情報発信の一元化を目指すものである。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	移住定住に関する情報発信事業	事業番号	7-49-8
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(157,064(千円)) 212,112(千円)	全体事業費	(157,064(千円)) 212,112(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。					
事業概要					
本事業では、移住を検討する人及び檜葉町をまだ認知していない人に対し、認知拡大を図るため情報発信を行っていく。移住検討時に檜葉町を候補として挙げてもらうためには、町の認知向上が必要不可欠であり、首都圏・関西/県内とターゲットに応じた広報計画を作成し、戦略的広報を図っていく。 具体的には、R6 にリニューアルした移住サイトの強化を図る。移住者インタビューや移住支援制度に関するコンテンツ更新及び追加を行うことに加え、移住者向けに特化した Instagram や X、Facebook などの SNS や YouTube を活用し、町内の魅力を発信する SNS アカウントを運営し、定期的な情報発信を行う。 また、県内外への情報発信として WEB 広告を充実させるほか、県外（とくに首都圏）でのイベント出展、広報プロモーションを実施していく。その他では、タレント等と連携した取り組みのほか、既存事業団体の情報発信、キャラクターを活用した活動、メディアプロモートを実施していく。さらにそれらに伴うパンフレット、チラシ、ノベルティの制作も行う。 また、移住検討者に対する情報発信の効果を最大限高めるための調査業務を実施し、移住検討者へのアプローチについて検討するほかほか、他市町村の移住相談窓口などとの連携強化を図り発信をしていく。					
【第六次檜葉町勢振興計画】					
取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進					
移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 7 年度>					
- 移住サイトと SNS による情報発信					
web サイト更新・コンテンツ追加					

移住者向け情報発信 SNS アカウントの運用 ー 広報活動 広報プロモーション タレントなどと連携した檜葉町の情報発信 既存事業団体の情報発信 移住促進キャラクターにおけるプロモーション活動 メディアプロモート・プレスリリース配信費 PR ツールの作成 ガイドブック制作・改定作業、檜葉町移住活動 PR ノベルティグッズ作成 ー 移住検討者調査、他市町村との窓口連携 移住検討者についてのアンケート調査・分析 他市町村の移住相談窓口との連携
地域の帰還・移住等環境整備との関係
情報発信を強化し檜葉町の認知度を高めることにより、町内への移住を呼びかける。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	就業推薦制度構築事業（継続事業）	事業番号	7-49-9
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(63,509 (千円)) 92,000 (千円)	全体事業費	(63,509 (千円)) 92,000 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。

令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。

上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。

事業概要

【帰還・移住等環境整備に関する目標】

本事業では、大学と強固な関係を構築することにより、継続的な移住に繋がる関係人口の創出や地域の担い手となる新卒人材と町内企業を繋ぐ取り組みを行う。令和 4 年度は、大学ネットワークを更に拡大し、協働研究活動やフィールドワーク授業の充実化を図った。また、新卒求人の情報提供のアプローチとして大学個別に訪問し関係性の構築を試みた。その結果、交流人口・関係人口拡大のみならず、求人に関心を持ち応募に至る学生も複数現れた。令和 5 年度は、これまで構築してきた大学ネットワークをさらに強化し、連携活動の継続や新規活動に加え、檜葉町に関わる大学間の連携も促進することで相乗効果を図った。さらには、大学ネットワークの成果を広く発信することで連携大学の活動意欲の継続を図りつつ、より多様な大学の学生や教職員の関心を得た。令和 6 年度では、これまで構築してきた大学ネットワークを維持し、新卒人材と町内企業を繋ぐ取り組みを行うことに加え、檜葉町内での起業に関心のある学生への支援等を行った。令和 7 年度は、これまでに創出されたスタートアップ及び、採用難で苦慮する既存町内事業者の求人ニーズを満たすことを目的に、就職希望者（母集団）を多く抱える都市部大学と連携し、地方創生や地域貢献に関心を持つ学生を中心としたネットワークを大学と連携して構築し、就職を視野に入れた町内企業との接点づくりや、学生自身が魅力的なスタートアップを創業することで、移住者確保につなげる就業推薦ネットワークづくりを目指す。

(1) 学生起業プロジェクト誘致による魅力的なシゴト創出と学生就業促進

●学生起業プロジェクトの誘致・受入調整及び実施伴走

令和 6 年度に連携した IT 系、ヘルスケア系、教育系、まちづくり系の大学との活動を通じて起案された学生起業プロジェクトの社会実装や、令和 6 年度に設立される学生スタートアップ企業の創業支援を行う。

＝令和 7 年度連携対象大学（学部）＝ 明治大学（政経学部）／東北大学（医学部博士課程）／西武文理大学（サービス経営学部）／日本工業大学（データサイエンス学部） ●町内求人企業への就業推薦機会の設置 町内企業連携において、各企業の求人情報を斡旋する就業推薦を図り、採用難で苦慮する町内事業者の人材確保にもつなげる。 （２）学生起業の取組発信及び関係学生と町内求人のマッチング ●ならは学生アプリの開発 学生が檜葉町で滞在活動する際の支援となる「町内人物相関図」、「地域資源マップ」、「過去の学生活動データベース」、「町内求人情報」を格納した学生向けアプリを開発する。 ●ならはキャンパスサミットの開催 令和 5 年度に東京都内にて開催した学生関係人口と町内求人企業のマッチングイベントを開催し、参加学生と町・町内企業の強い関係性構築を図る。 （３）学生の町内活動円滑化 ●電動キックボードの無料レンタルサービス運営 電動キックボードをレンタルし、町を訪れた大学生に無料で貸し出し、町内各所を細かく訪問できるようにする。 【関連政策：第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進	
当面の事業概要 <令和 7 年度> －学生起業プロジェクトの誘致・実現への伴走支援 －町内求人企業との就業推薦機会の形成 －学生活動支援アプリの開発 －町・町内企業・学生の関係性構築機会（ならはキャンパスサミット）の開催 －学生町内活動における移動手段の提供	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	スタートアップ企業創出の強化事業		事業番号	7-49-11
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(45,160（千円）） 66,222（千円）	全体事業費		(45,160（千円）） 66,222（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、企業誘致に向けスタートアップ企業等が檜葉町に進出する事業提案機会を設け、地域課題を解決する関係企業を増加させることを目指すものである。令和 6 年度までに 8 社創業、2 社企業進出、3 社創業予定と着々と企業数が増加している。令和 7 年度は創業・進出している企業の継続的な存続に向けた販路開拓や事業構築に重点を置き、檜葉町内での就職枠増加させるための成長支援を行う。 町内スタートアップ企業の事業拡大に向けて、都市部ビジネスマッチングイベントへの出展による新規事業の探索、ビジネスパートナーの発掘を行う。また、起業家にとって開かれた行政と認知されるよう、プロモーションムービーの制作及びピッチイベントを開催する。 ※ピッチイベントとは？ 本事業により創出・進出したベンチャー企業等のこれまでの事業、これからの事業展開をプレゼンテーションを行うイベント 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進						
当面の事業概要						
<令和 7 年度> ●スタートアップ企業創出の強化事業 ・本事業で創出された町内ベンチャー企業の営業支援 人件費、イベント出展に係る経費 ・ピッチイベントの開催 人件費、委託費及び会場費 ・R6 誘致・創業の伴走支援						

人件費
地域の帰還・移住等環境整備との関係
町内人口のうち生産人口が高齢者世代と比較しても少ないことから、本事業の実施を通して町内に若者世代が魅力的に感じる働く場・暮らす場を整備することによって、生産人口の帰還・移住促進につなげる。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	72	事業名	まちの人事部事業		事業番号	7-49-13
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(47,891（千円）） 75,375（千円）	全体事業費		(47,891（千円）） 75,375（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の実年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期関与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。						
事業概要						
本事業では、求人を含む地域情報を発信するとともに、地域に点在する様々な人材活用における課題を解決し、転職者が安心して就業でき、移住後の定着確度を高める取り組みを行う。令和 6 年度までは、町内事業者の求人情報の発信、採用活動の代行などを行うとともに、移住後の定着確度を高める取組みとして、求職者が転職時に懸念する就業環境について実態を調査し、企業に対し改善する手助けを行い、求職者の不安を払拭することで早期退職の防止を図り、定住率を高めることを行い本事業による就職・移住者数は 30 名を超えている。令和 7 年度では引き続きの町内事業社の採用支援を行うが、単なるプロパー社員（正社員・契約社員）だけではなく、檜葉町特定地域づくり事業協働組合と協力し、複数企業の仕事をマルチワークする求人造成をすることで、新たな働きかけを創出し、人員不足問題を解決する動きを行う。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進						
当面の事業概要						
<令和 7 年度> ・まちの人事部運営業務 －求人情報発信事業 企業への求人ヒアリング及び町独自の求人サイトへの掲載に係る人件費、委託費 －採用コーディネーター業務 町内企業の採用代行、採用戦略策定に係る人件費						

求人情報掲載に係る広告費 ー早期退職防止に向けた労務環境是正業務 労務環境ヒアリング及び労務環境是正伴走支援に係る委託費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
町内人口のうち生産人口が高齢者世代と比較しても少ないことから、本事業の実施を通して町内に若者世代が魅力的に感じる働く場・暮らす場を整備することによって、生産人口の帰還・移住促進につなげる。	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	移住者向け地域交流事業	事業番号	7-49-14
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(19,408（千円）） 28,322（千円）	全体事業費	(19,408（千円）） 28,322（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、7 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。

令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行ってきた。

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。

上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。

事業概要

本事業では、移住者と地域住民の相互理解、新たなコミュニティ形成、移住者交流拠点の活用、町外から訪れる団体等との地域の接点作りを目指す。令和 6 年度では、移住者や移住希望者、地域住民の交流会を行ってきた。

令和 7 年度も継続して、移住者交流拠点を核に移住者と地域住民による交流や活動を行う。それに加え、外部人材（大学教授や企業）を活用した地域交流の他、移住者が町に愛着を持つようなカリキュラムについて検討し、より一層定住を図る。また檜葉町を訪れる団体と地域の接点作り、より深い関係人口になってもらうための取り組みを行う。

1 交流拠点でのイベント開催

- ・移住者交流拠点を活用し、移住者と地域住民が交流し、地域について学べる機会を創出する
- ・外部人材（企業連携）を活用した WS などを開催し、人が集まる場所にする

2 地域交流事業の実施

- ・移住者交流会の開催。移住者同士のつながりや抱えている悩みなどを相談できる場を目指す
- ・移住希望者と地域との接点をあらかじめつくる
- ・檜葉町に関心を持つ大学生などと地域との接点を構築する
- ・地域の郷土料理「すいとん」などを使った事業を行い、地域愛を醸成する。

3 地域との交流機会創出

- ・檜葉町に訪れる高校生・大学・企業に対し、檜葉町を紹介・案内・イベントなどを行うことで、地域との接点を作り、関係人口づくりを行い、移住予備軍を作っていく。

【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	
当面の事業概要	
＜令和 7 年度＞ －交流拠点でのイベント開催 交流拠点を活用し親子世代の移住者同士が交流できる場所を作る取り組みとし、子ども向けのワークショップ開催や居場所づくりを行う。 ・外部人材への謝礼、旅費 ・ワークショップ開催などに係る消耗品費とパネルなどの制作費、チラシの印刷製本費 －地域交流事業の実施 移住者が、地域の団体等と共に活動することで地域に根付くよう後押しする取り組み ・専門家への謝礼金 ・交流事業に係る消耗品費 －地域との交流機会創出 町内に訪れる方に対して、町の雰囲気などを感じてもらい、地域とのつながりを作り、地域の担い手になってもらうような取組み ・町外から訪れる人の旅費 ・交流事業に係る消耗品費、告知用チラシに係る印刷製本費	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
地域住民と移住者が集まる事業を促進することで、相互の理解促進を図り、町一丸となった移住者の呼び込みに向けた活動へつなげる。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	移住定住促進賃貸住宅家賃補助事業	事業番号	7-49-15
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）	檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(28,800(千円)) 38,400(千円)	全体事業費	(28,800(千円)) 38,400(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、6 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間としたいくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。 本事業では、震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が民間の賃貸住宅等に一定の要件を満たして入居した場合、家賃の一部を補助する。					
事業概要					
震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が民間の賃貸住宅等に一定の要件を満たして入居した場合、賃貸住宅の賃貸借契約で定められた月ごとの賃借料から 3 万 5 千円と就業先から支給されている住居手当の額を減じた額（上限 4 万円／月）を支給する。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1 - 3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進					
当面の事業概要					
<令和 5 年度> ・移住定住促進賃貸住宅家賃補助 14,400 千円 －移住定住促進賃貸住宅家賃補助金 40 千円×12 月×30 人 <令和 6 年度> ・移住定住促進賃貸住宅家賃補助 14,400 千円 －移住定住促進賃貸住宅家賃補助金 40 千円×12 月×30 人 <令和 7 年度> ・移住定住促進賃貸住宅家賃補助 9,600 千円 －移住定住促進賃貸住宅家賃補助金 40 千円×12 月×20 人					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（檜葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	空き家改修補助事業		事業番号	7-49-16
交付団体		檜葉町	事業実施主体（直接/間接）		檜葉町（直接）	
総交付対象事業費		(55,000(千円)) 67,500(千円)	全体事業費		(55,000(千円)) 67,500(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、平成 23 年の東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所事故により町の大半が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、本格的な帰還が開始されたが、令和 6 年 12 月時点の町内居住率は、6 割程度にとどまり、特に生産年齢人口の落ち込みが顕著となっている。 令和元年に実施した「檜葉町移住促進に関する調査業務」では、産業誘致により新規に立地した企業の町内就職者数が少なく、求人残となる状況が続き、既存移住者には、魅力的なシゴトや、シゴト以外の余暇の充実が求められていることが確認されている。これらの意見を踏まえ、本町の生産年齢人口の形成に向け、①ヒトを呼び込む魅力的を持ったシゴトの創出②柔軟に入居が可能な賃貸型住まいの確保③余暇を楽しむコンテンツの充実④子供の教育環境の強化を包括的に推進し、多様な人材が働きたくなる場があり、長期間与したくなるライフスタイルが満たせる町を目指し、各種移住事業を行っている。 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）では、町民・町内事業者・多様で顔のわかる関係人口が、地域づくりに共創的に取り組み、関わるヒトが進化・変化を体感できる町となることで、地域貢献やライフスタイルの変革を求める都市部居住者に魅力を与えられる町「誰もが変えられる機会にあふれる町～ならは～」を目指す。 上記事業では、本地域が受けている原発事故等の風評被害やマイナスイメージを考慮し、関係を持たない不特定多数をターゲットとするのではなく、本町に対する理解度が高い方または本町関係者を通して、本町の正しい現状を把握可能な方をターゲット層の中心として位置づける。それに加え、産学官連携により生み出される関連事業への従事希望者やコロナ社会変容等での地方移住希望者など、本町への就職や起業を希望する方へのアプローチも同時に行っていく。 本事業では、震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が一定の要件を満たして空き家を購入または賃借して改修や片付けをする場合、費用の一部を補助する。						
事業概要						
震災以降続く家賃の高止まりや空き家不足等、移住検討者にとって大きな障壁となっている住まいの課題に対応するため、移住者が空き家を賃借して改修や片付けをするために要する経費を、改修及び片付けは上限 250 万円、改修のみは上限 200 万円、片付けのみは上限 50 万円を補助する。 【第六次檜葉町勢振興計画】 取組方針 1-3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進 1 移住・定住推進						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・空き家改修補助 25,000 千円 －改修及び片付け 2,500 千円×5 件 －改修のみ 2,000 千円×5 件 －片付けのみ 500 千円×5 件 <令和 7 年度> ・空き家改修補助 12,500 千円 －改修及び片付け 2,500 千円×5 件						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	